

## 結城市民情報センターの指定管理者が決まりました

平成 26 年度から結城市民情報センターの管理運営を行う指定管理者を、市議会の議決を経て指定しました。

### 1 指定管理者

所在地 結城市国府町一丁目 1 番地 1  
名称 公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団

2 指定期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

3 募集方法 非公募

4 申請団体 1 団体

### 5 選定方法

#### (1) 結城市民情報センター指定管理者選定委員会

平成 25 年 10 月 24 日（木）に開催した指定管理者選定委員会（出席委員 8 名，欠席 3 名）において，申請書類審査，申請団体によるプレゼンテーション，質疑応答の後，各委員の審査を経て，指定管理者の候補者を選定しました。

#### (2) 選定基準

選定基準	審査項目
市民の平等な利用を確保できること	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係法令，条例等の遵守</li><li>・平等な利用を図るための方策</li><li>・個人情報保護のための適切な措置</li></ul>
公の施設の効用を最大限に発揮させることができること	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の利用促進のための方策</li><li>・利用者サービスの向上への取組み</li><li>・魅力的で多様な自主事業，市民の学習活動及び交流の活性化のための事業提案</li><li>・施設の安全管理や利用者の安全確保のための計画</li><li>・施設の維持管理の計画</li></ul>
公の施設の管理を安定して行う能力（人員，財政的な基盤等）を有すること	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営基盤の安定性</li><li>・業務を円滑に推進できる職員の配置</li><li>・類似施設の管理運営実績</li></ul>
公の施設の経費の削減を図ることができること	<ul style="list-style-type: none"><li>・適正な収支計画</li><li>・経費削減を図るための方策</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・危機管理に係る意識や能力</li><li>・環境へ配慮した取組み</li><li>・地域雇用等の地域貢献に関する計画</li></ul>

### 6 採決

結城市民情報センターの設置及び管理に関する条例施行規則第 19 条第 3 項の規定により，委員会の議事は，出席委員の過半数で決することとしていることから，選定基準に基づく各委員の総合的な評価について採決を行いました。採決結果は次のとおりです。

指定管理者の候補者として 適当と判定した委員数	指定管理者の候補者として 不適当と判定した委員数
8	0

#### 7 選定理由

提案された事業計画書の内容が、当該施設の設置目的に合致しており、市民の学習活動及び交流に活用できる環境の提供が、安定的、継続的に確保できると評価したため。

#### お問い合わせ

結城市教育委員会ゆうき図書館

住所 〒307-0051 結城市国府町一丁目1番地1

電話 0296-34-0150 ファックス 0296-34-0120